



Jアラート

全国瞬時警報システムの試験放送

市では、国と合同で地震や弾道ミサイル発射などの緊急情報を知らせる、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送をします。

とき 8月28日(水) 午前11時ごろ

内容は、「Jアラートのテストです(3回繰り返し)」、「こちらは、防災小平です」(下りチャイム音)

試験放送実施後から一定時間、電話で確認できます(自動音声応答サービス☎042(341)0793)。

定額減税補足給付金(調整給付金)

令和6年度に実施している定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税しきれない額を算定した額を、調整給付金として支給します。

申請期限は8月31日(土)

申請先 〒176-0001 練馬区豊玉北3-21-7 アリア

小学校給食調理員

会計年度任用職員(アシスタント職)募集

勤務内容 小学校給食(自校方式)の調理および洗浄

勤務期間 9月〜令和7年3月の給食実施日

勤務時間 週2日〜4日 午前8時30分〜午後4時(1時間休憩あり)

勤務場所 小平第五小学校、小平第八小学校、小平第九小学校、小平第十小学校、小平第十五小学校のいずれか

報酬 時給1千90円

申込み 問合せ先へ連絡のうえ、小平市会計年度任用職員(アシスタント職)登録申込書または履歴書(写真貼付があるもの)を持参

登録申込書は、小平市ホームページ(ID110658)からダウンロードできます。

問合せ 学校給食センター☎042(345)2821

桜台6階 小平市調整給付金担当 問合せ 小平市重点支援給付金コールセンター☎0120(907)434

審議会などの委員を募集

地区まちづくり審議会

市民委員として、身近な地区のまちづくりに関する事項を審議します。

応募資格 市内在住で18歳以上の方 ※ほかの審議会などの公募委員は兼務できません。

募集人数 3人

任期 令和8年10月(予定)

報酬 1万2千円(日額)

申込み 9月3日(火)まで(必着)

※応募書類は返却しません。

問合せ 水と緑と公園課☎042(346)9830

小平市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税または均等割のみ課税で、同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯

※令和5年12月2日以降に生まれた新生児、別世帯で扶養している児童がいる場合は、申請が必要です。

支給額 児童1人あたり5万円 ※同一児童について1回限り。

※申請書が必要な方は、お問い合わせください。申請書は、小平市ホームページ(ID110833)からダウンロードできます。

申請期限 8月31日(土)まで(消印有効)

申請先 〒176-0001 練馬区豊玉北3-21-7 アリア

桜台6階 小平市重点支援給付金担当

問合せ 小平市重点支援給付金コールセンター☎0120(907)434

対象 令和5年12月1日時点で小

都市計画課

緑化推進委員

緑の保護と緑化の推進を、市民の視点から幅広く検討します。

応募資格 市内に1年以上在住・在勤・在学の方

募集人数 6人

任期 令和8年3月まで

※会議は年4回程度です。

謝礼 1万2千円(日額)

申込み 8月30日(金)まで(必着)

※応募書類は返却しません。

問合せ 水と緑と公園課☎042(346)9830

審議会などの日程

教育委員会定例会

それ以外傍聴できます。WEB会議は、委員がテレビ会議システムで出席する会議で、会場のモニターで傍聴できます。なお、インターネットでの傍聴はできません。

会議録は後日、市政資料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページでご覧いただけます。

とき 8月15日(木) ①午前10時30分から、②午後2時から

ところ 市役所6階大会議室

定員 ①20人、②40人

申込み 当日、①は午前10時10分から、②は午後1時40分から、会場受付(先着順)

※教科用図書に関する協議事項や議案は②の予定です。

問合せ 教育総務課☎042(346)9568

環境審議会

とき 8月19日(月) 午前9時30分〜11時30分

ところ 市役所5階504会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 環境政策課☎042(346)9818

地域自立支援協議会

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 環境政策課☎042(346)9818

男女共同参画推進審議会

公共施設マネジメント推進委員会

とき 8月23日(金) 午前10時から

ところ 市役所5階503会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 市民協働・男女参画推進課☎042(346)9618

公共施設マネジメント推進委員会

とき 8月27日(火) 午後2時から

ところ 市役所5階503会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 公共施設マネジメント課☎042(346)9557

固定資産税・都市計画税

土地の現況調査にご協力を

市では、8月から10月にかけて、土地の現況調査をします。これは、固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、土地の利用状況などを確認するために実施するものです。



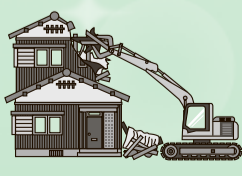
家屋調査にご協力を

市では、令和6年1月2日以降に新築・増築された家屋の調査をします。これは、令和7年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、その基となる評価額を算出するため、家屋に使用されている資材や仕上げなどを部屋ごとに確認するものです。



家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊した場合、翌年度からその分の固定資産税・都市計画税が課税されなくなります。現地確認をしますので、次の3点をご連絡ください(すでに滅失登記をされている場合は連絡不要です)。



地域学習支援課

青少年問題協議会

とき 8月22日(木) 午後1時30分〜3時

ところ 市役所5階503会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 子育て支援課☎042(346)9815

男女共同参画推進審議会

とき 8月23日(金) 午前10時から

ところ 市役所5階503会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 市民協働・男女参画推進課☎042(346)9618

公共施設マネジメント推進委員会

とき 8月27日(火) 午後2時から

ところ 市役所5階503会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 公共施設マネジメント課☎042(346)9557